

令和2年8月25日 開 会

令和2年8月25日 閉 会

佐賀県東部環境施設組合議会 定例会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

令和2年8月定例会会期日程

| 日次 | 月 日 | 摘 要 |
|-----|----------|---|
| 第1日 | 8月25日(火) | 開 会 会期決定 8月25日(1日間) 会議録署名議員の指名 経過報告 議案審議 議案第 9号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第10号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第11号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会 |

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和2年8月25日提出〕

| | | |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第9号 | 工事請負契約の締結について | 〔可決〕 |
| 議案第10号 | 令和元年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定について | 〔認定〕 |
| 議案第11号 | 令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) | 〔可決〕 |

令和2年8月25日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合
溶融資源化センター2階研修室

1 出席議員氏名

議 長 森 山 林

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 久保山日出男 | 飛 松 妙 子 | 伊 藤 克 也 | 樋口伸一郎 |
| 牧 瀬 昭 子 | 中 野 均 | 永 沼 彰 | 野 口 英 樹 |
| 筒井佐千生 | 森 田 浩 文 | 中 山 五 雄 | 寺 崎 太 彦 |
| 田 中 俊 彦 | 松 信 彰 文 | 園 田 邦 広 | |

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

| | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 管 理 者 | 橋 本 康 志 | 副 管 理 者 | 松 本 茂 幸 |
| 副 管 理 者 | 伊 東 健 吾 | 副 管 理 者 | 武 廣 勇 平 |
| 副 管 理 者 | 末 安 伸 之 | 事 務 局 長 | 吉 田 忠 典 |
| 総 務 係 長 | 濱 野 知 大 | 総 務 係 専 門 主 査 | 大 坪 功 二 |
| 事 業 係 長 | 赤 司 隆 則 | 事 業 係 主 事 | 堂 園 祥 太 |

4 議会事務局職員氏名

| | |
|---------------|---------|
| 事 務 局 長 | 吉 田 忠 典 |
| 総 務 係 長 | 濱 野 知 大 |
| 総 務 係 専 門 主 査 | 大 坪 功 二 |

5 議事日程

| | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会期決定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 経過報告 |
| 日程第 4 | 提案理由の説明 議案第 9 号～議案第 11 号 |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 工事請負契約の締結について (質疑、討論、採決) |
| 日程第 6 | 議案第 10 号 令和元年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定について (質疑、討論、採決) |
| 日程第 7 | 議案第 11 号 令和 2 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算 (第 1 号) (質疑、討論、採決) |

開会

午後2時57分

開議

森山林議長

みなさんこんにちは。本日は、お忙しい中、佐賀県東部環境施設組合8月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

会議に入ります前に、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策について、ご案内いたします。いまだ、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いておりますことから、事前に配布をさせていただいておりました佐賀県東部環境施設組合議会における新型コロナウイルス感染症対策において案内しておりましたとおり、本組合議会開催にあたり、各種感染拡大防止のための対策を講じさせていただいております。皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

また、本日は、構成市町首長及び各市町議会議員の皆様にご出席されておられますことから、危機管理上、スムーズな会議進行にご協力いただきますよう併せてお願いを申し上げます。

それでは、すすめてまいります。

本日、佐賀県東部環境施設組合告示第10号におきまして、本組合議会の8月定例会が招集されました。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

それでは、ただ今から佐賀県東部環境施設組合8月定例会を開会いたします。

早速ですが、議案審議に入ります前にここで一旦、休憩をさせていただきます。

～～～休憩～～～



日程第1 会期決定

森山林議長

それでは、会議を再開いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



日程第2 会議録署名議員の指名

森山林議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において野口英樹議員、田中俊彦議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

森山林議長

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。



日程第4 提案理由

森山林議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

本日、提案しております議案は、お手元にございますが、議案第9号から第11号までの3件でございます。

まず、議案第9号工事請負契約の締結については、次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事の請負契約を締結するものでございます。去る5月18日に日立造船株式会社九州支社を総合評価一般競争入札の落札者に決定し、8月6日に建設工事について156億1,120万円で仮契約を締結しております。

次に、議案第10号、令和元年度佐賀県東部環境施設組一般会計決算認定についてでございますが、令和元年度の一般会計決算につきましては、歳入総額1億9,766万8,760円、歳出総額1億9,411万2,006円、歳入歳出差引額355万6,754円となっております。地方自治法第

233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

最後に、議案第11号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和元年度決算に伴う繰越金の補正でございます。

補正金額につきましては、歳入、歳出それぞれ355万6千円を追加し、一般会計総額を歳入歳出それぞれ2億2,567万2千円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第9号 工事請負契約の締結について

森山林議長

日程第5、議案第9号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

ただいま、議題となりました議案第9号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書のほうをご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、次期ごみ処理施設整備・運営事業建設工事に係る請負契約を締結することについて、佐賀県東部環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この規程につきましては、予定価格1億5千万円以上の工事の請負について議会の議決に付すようになっておりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

これまでの経緯を申し上げますと、次期ごみ処理施設につきましては、設計、施工、運営を一括して発注するDBO方式を採用いたしまして、事業者の提案を募集するため、令和元年9月19日に地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、事業者からの提案と入札価格をもって総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札による入札公告を行っております。

令和2年2月20日に提案を締め切り、2つのグループから応札がございました。その後、事業者選定委員会による審査を5月8日に実施するとともに、同時に開札を行い、提案の内容と入札金額を得点化し、評価の高かったグループを落札候補者として選定した後、5月18日に首長会で落札者として決

定をしております。その後、8月6日に仮契約を締結しているところでございます。

内容でございますけれども、別冊の令和2年8月組合定例会参考資料をご覧いただきたいと思っております。1ページをご覧いただきたいと思っております。工事名は、「次期ごみ処理施設整備・運営事業建設工事」でございます。工事場所につきましては、鳥栖市真木町字今川地内、工期は、この契約が議会の議決を得た日の翌日から令和6年3月31日までとなっております。契約額は、消費税を含めまして156億1,120万円でございます。契約の相手方は、日立造船株式会社九州支社でございます。契約の方法といたしましては、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく、総合評価一般競争入札となっております。

なお、前にも述べましたが、今回の発注におきましては、DBO方式を採用したため、議会の議決後に実施設計へと進んでいくこととなります。したがって、現時点で建物の図面等はございませんが、参考資料の中に、事業者からの提案に基づくパース図及び提案概要を添付しているところでございます。

以上で、議案第9号のご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略してただちに採決を行います。議案第9号について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

牧瀬昭子議員

異議あり。

森山林議長

ご異議がありますので、

牧瀬昭子議員

ちょっといいですか。この議案書に対しての質疑はもう終わりということなんですか。

森山林議長

そうですよ。誰も手を上げなかったので、質疑を終わります。

ご異議がありますので、挙手により採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

森山林議長

挙手多数であります。よって、議案第9号工事請負契約の締結については、原案のとおり決しました。

といたしまして、節3職員手当等につきましては、1名分の管理職手当と4名分の職員の時間外手当でございます。時間外手当につきましては、昨年度、入札公告や環境影響評価等の事務処理に多くの時間外業務が生じたこと。また、環境影響評価等の住民説明会を実施したことなどにより、現計予算に不足を生じたので、予備費から充用するなどしております。節8報償費につきましては、昨年度4回開催いたしました事業者選定委員会の委員謝金でございます。節9旅費につきましては、事業者選定委員会委員の旅費及び職員の旅費でございます。職員旅費につきましては、次期ごみ処理施設の処理方式について、3つの処理方式を採用している施設の視察を実施しておりまして、予算に不足が生じたので、予備費から不足額を充用しております。次に、14、15ページをお願いします。節11需用費及び節12役務費につきましては、事務用品やコピー代、公用車ガソリン代、郵便や電話代、公用車の保険料、回線を用いた支払いシステムの手数料等の事務経費でございます。節13委託料につきましては、ホームページや財務会計等のシステムの保守、次期ごみ処理施設整備計画に反対する住民が申し立てた調停に関し、その対応を弁護士に依頼したもののほか、地方自治法の改正に伴う財務会計システムの改修を実施しております。節14使用料及び賃借料は、パソコンや公用車、財務会計システム等の使用料のほか、視察時のバス借上料等でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、鳥栖市に対する建設協力金のほか、構成市町から派遣されました組合職員の人件費について、派遣元市町へお支払いをしているものでございます。節23償還金利子及び割引料につきましては、平成30年度決算に伴う剰余金を構成市町へ返還をしているものでございます。

次に、項2監査委員費につきましては、監査委員への報酬のほか、月例監査や決算審査時の費用弁償でございます。

次に16、17ページをお願いいたします。また、併せまして、令和元年度主要な施策の成果に関する説明書の3ページの太文字の2、主要事業の成果、次期ごみ処理施設建設事業についても併せてご覧いただきたいと思っております。款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費、節13委託料のうち、備考欄に記載をしております循環型交付金事業計画支援業務委託料につきましては、先ほど申し上げた令和元年度主要な施策の成果に関する説明書の3ページの表中の業務のうち、1番上の「次期ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務」と同じ表の3番目でございます「循環型社会形成推進交付金事業環境影響評価業務」の2本でございます。この「次期ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務」につきましては、平成30年度からの事業でございまして、令和元年度は、実施方針や事業者募集図書の作成、事業者選定委員会の開催等に関して支援を受けているところでございます。「循環型社会形成推進交付金事業環境影響評価業務」につきましては、平成28年度からの事業でございまして、令和元年度は、現地調査の結果をもとに環境への影響についての予測や評価あるいは、環境保全措置等を盛り込んだ準備書を作成しているところでございます。決算書に戻っていただきまして、決算書の16、17ページ、目1施設建設費、節13委託料の2項目でございます建設関連調査業務委託料につきまして、主なものは、主要な施策の成果に関する説明書3ページ表中の下3つの業務が該当するものでございます。

「佐賀県東部地域次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価動植物追加調査」、そして、その下の「次期ごみ処理施設整備に係る地質調査業務（追加調査）」そして、1番下の「ごみ処理施設整備基本

計画等見直し業務」でございます。これらの業務につきましては、平成31年4月に建設予定地を北西部の1.7

h aに縮小し、焼却施設を優先して建設するということを決定した後に、環境影響評価や入札公告において不足すると思われる調査項目を補うために実施したものでございます。また、施設整備基本計画と変更決定事項、これらの整合性をとるために実施したのもでございます。そして、決算書の委託料の3項目、発注者支援業務委託料につきましては、主なものにつきましては、主要な施策の成果に関する説明書3ページの表中の上から2つ目でございます。「2019年次期ごみ処理施設整備に関する技術支援業務（環境影響評価）」でございます。これは、当組合の職員が環境影響評価に係る専門的な知識やノウハウを持たないことから、外部に技術的な助言や指導を委託したものでございます。

続きまして、款4予備費でございますが、前にも述べましたとおり、先進地の視察や職員手当等に予算の不足が生じたため、183万6千円を充用をしているところでございます。

次に、19ページをお願いします。実質収支でございますが、355万7千円の剰余となっているところでございます。

次に21ページをお願いいたします。財産に関する調書につきましては、昨年度末時点で当組合には財産はございません。

以上で、議案第10号のご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

森山林議長

引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。

中山五雄監査委員

議長。

森山林議長

中山監査委員。

中山五雄監査委員

監査委員の中山と申します。監査報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年6月29日、令和元年度佐賀県東部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、ならびに書票類、その他の関係帳簿により、慎重に審査しましたので、その結果をご報告いたします。

審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。以上、決算審査の報告をいたします。

森山林議長

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

主要な施策の成果に関する説明書の3ページです。

下の3つなのですが、これは4.2haから1.7haに広さが変更されたことに伴ってということで、追加で行われました。これは、総額1,400万円近いものだと思うんですけども、これについては、組合が全て負担するということが本当によろしいのでしょうか。そもそもは鳥栖市が、この場所を選定した責任があると思うんですけども、管理者としてはそのあたりの責任をどのようにお考えでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

これは、建設場所北西部1.7haに変更したことに伴いまして、追加で必要な調査ということでございます。これは、東部環境施設組合として焼却施設をつくるために必要な調査でございますので、東部環境施設組合でのご負担をお願いしたいと思っています。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

そもそも、4.2haでそのまま進めば、もともとそこに有害物質があることがもっと前もってわかっていたら、この1,400万円はいらなかったんじゃないかなと思うのですが、それに関しては、それでもまだ、鳥栖市ではなく、責任がないというふうにお考えですか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者

橋本康志管理者

これは、東部環境施設組合でのご負担をお願いしたいと考えております。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

鳥栖市長としては、この場所に有害物質が埋まっていたことはわからなかったということで、仕

方がなかったっていうふうに皆さんに説明するしかないということですか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

この南東部の部分については、我々も認識がございませんで、その調査によって初めて判明したということでございまして、そこは我々としても大変残念だというふうに思いますけれども、この焼却施設をつくるためには、こういった追加調査をしないとつくることができませんので、そこはぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

このやりとりは、何度もやっているんで、前もって分かっていたという議員さんもおられる中、地元の人も分かっていたっていう中、鳥栖市長だけが鳥栖市だけが分からなかったっていうのはとても違和感しかないんですよ。

それに対して、ほかの1市3町の皆さんと一緒にやっていくのであれば、そこは何かもう少し言い方があるんじゃないかと思うんですが、もう、つっぱねるっていうことで、そのままいくってことで、皆さんご了承でいいのでしょうか。私は、何か皆さんに申し訳ないのと、そういう調査不足なことを、1,400万も皆さんにおっ被らせてしまうことに、本当に申し訳ない気がするんですが、そのあたりはそんなふうにはお考えにならないんですか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ご指摘のとおりだと思いますけれども、これをつくっていくためには必要なことでございますので、そこは、是非、ご理解を賜りたく思っております。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

さっきから何回も言っているんで、あれなんです、もう少し、できないこととか、できなかったこ

ととか、失敗することって誰でもあることで、それは大きな役所だとか組合だとかは、そこはもう関係なくて、人間がつくっていくものなので、いろいろあるとは思いますが、でも、そこをしっかりと話していけない限り、いつまでたっても何か溝が埋まらないと私は思います。

もう、また市長のその発言を聞くのが辛いので、もう意見で終わります。以上です。

森山林議長

ほかにございませんか。

筒井佐千生議員

議長。

森山林議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

15ページなんですが、建設協力金の件でお尋ねいたします。先ほど言いましたように、10億円というのは、あくまでも西部環境のときに、20年前ですね、20年くらい前にここを立ち上げられたときに10億円を捻出されて、それをみやき町に、中原町ですかね、にやるという中において進められてきたわけでございます。今回、この東部環境において10億円というのは大前提とされた金額だろうと思います。その中において、私どもが入る前のことでの計画する中においての10億ということで、この配分率、要するに今までどおりの配分率じゃなくてですね。50%の西部環境のところ、まず、みていただき、残りの50%を我々、私ども吉野ヶ里町ならびに神崎市が加入したということで、残りの50%を2市3町において検討するような考えはなかったのか、そこら辺の協議はあったのか、その辺のところをお尋ねいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

筒井議員のご質問にお答えいたします。

私どもといたしましては、議事録等を読む限りでございますけれども、建設協力金につきましては、先ほどご説明があったように、11億5千万円というところで、鳥栖市を除く1市3町で負担をするというところで、負担の割合については、それぞれ10%の均等割と1市3町の人口割というところで決定をしたというふうに、承知をしております。以上でございます。

筒井佐千生議員

議長。

森山林議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

先ほども何度も言いますように、大前提となったものは20年前の西部環境のときの10億円が大前

提としてなったということで、この決定する前に、その後に神崎市と吉野ヶ里町が加入したことによって、そのまま引き継がれてこの10億円が今、支払いをしている途中なんです。やはり、この辺の中において、やはり配分の見直し検討はやはりしていただくべき項目ではなかったろうかということで、最終的に今、比率を見ますと57%、10億の57%が私ども吉野ヶ里町、神崎市のあとから入った構成市町において負担をしているところです。本来ならば、みやき町、上峰町が鳥栖市に1市2町でされるのであれば、はっきり言って2町で10億円を捻出して払わなければならない金額だったかと思うんですけれども、その辺のところですねやはり、もう決算ですので、どうのこうのと言っても一緒かと思うんですけれども、やはり、今から今後その中において、1市3町で十二分に協議をして、今後、進めていただきたいと思えます。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

建設協力金につきましては、この組合の発足前、佐賀県東部ブロック協議会というところで、2市3町間で建設協力金というような取り扱いについて議論をし、そして2市3町で合意をしたというところで、11億5千万という金額、あるいは、各市町の負担割合というのも決まったというところがございます。そのあたりは組合が始まる前から、2市3町の合意事項であったというところでご理解をいただければと思います。以上でございます。

森山林議長

ほかにございませんか。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

議案第10号、令和元年度一般会計歳入歳出決算書ということで、提案をされております。私の質問はですね、平成30年度決算からのながれの話になります。といいますのは、私は、この佐賀県東部環境施設組合の監査委員をしておりました。これは、令和元年7月の監査もしておった訳ですが、その監査の中で、鳥栖市し尿処理施設等解体工事に伴う事前調査及び発注仕様書等作成事業委託料、583万2千円というのが決算にあがっておりました。当初は、ここも建設予定地であったために委託料というのを支出されたものと思っておりますが、監査の中で、ちょっと読みますね。その他の項目で(1)、(2)ということで2つを挙げております。その中の一つに、次期ごみ処理施設の建設予定位置を北西部へ変更したことに関し、これまで実施した業務については、その目的や成果等を勘案し、構成市町間の適正な事業負担を検討されたいと指摘をしたわけですね。で、そのことについて、どのような議論をされたのか。これは、鳥栖市でやっぱり、北西部に変更したから鳥栖市が負担、最終的にはそういうこ

とだろうというようなことを議論されたとか、先ほどから牧瀬議員が言われたようなことで、建設予定地であったためにその調査委託をお願いしたということでもありますので、これは組合で支払いをしてもらわないかんということになったのかですね、私は7月1日に平成30年度の決算をしておりますから、その後、その金額を鳥栖市が出したという事であればですね、令和元年度の7月以降の補正予算等に反映されないといけないと思うわけですね。そして、令和2年度の当初予算か補正予算で反映されなければ、令和2年度の当初予算等に反映してくるものと思っていますが、私は、前後調べたところそういう気配はありません。ですから、これはどういった対応をされたのか。それをお伺いします。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

園田議員のご質問にお答えいたします。昨年の決算におきまして、監査委員のほうからご指摘をいただいたところは、議員のみなさんにご承知のことと思います。その後、私たちのほうでもどういった対応をするのか検討をしております。その中で、旧ごみ処理施設の解体の設計につきましては、国庫補助金が入っております、国のほうともその返還について今、協議を続けているところですが、まだ明確な方向っていうのが出てない状況でございます。当然、私たちも、急いで片付けないといけないというふうに考えておりますので、できるだけ早く取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員

園田邦広議員

もう1年になりますよね。1年を過ぎてますよね。それでまだ国との交渉で判断がつかないということですか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

国との協議におきましても、今、国庫補助金をもらうための地域計画というのがございますけれども、その今年が最終年度というところで、その返還についても例えば、補助金の返還と言いますか、私たちが返還するのか、あるいは減額してもらうのか、これは協議等も含めて折衝しているというところがございますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

交渉中ということであれば、その結果を待つしかありませんが、いつごろ出るんですか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田局長。

吉田忠典事務局長

予算等の措置もありますので、できるだけ早く日程的に考えておりますけれども、国との協議が整い次第ということで、今の段階で明確な日時というのがお答えできないということでございます。よろしくをお願いいたします。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

そういうことであれば、協議が整った時点で報告を是非、お願いしたい。

吉田忠典事務局長

はい、了解いたしました。

森山林議長

ほかにございませんか。ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略してただちに採決を行います。議案第10号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号令和元年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり、認定することに決しました。



日程第7 議案第11号 令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

森山林議長

会定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

午後5時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

| | | |
|---|---|---------|
| 議 | 長 | 森 山 林 |
| 議 | 員 | 野 口 英 樹 |
| 議 | 員 | 田 中 俊 彦 |